

総務常任委員会記録

令和4年12月23日(金)午前10時04分～午前10時40分(9階909会議室)

○出席委員(9名)

委員長	梅津 一匡
副委員長	根本 雅昭
委員	石原洋三郎
委員	高木 克尚
委員	小松 良行
委員	村山 国子
委員	小野 京子
委員	黒沢 仁
委員	宍戸 一照

○欠席委員(なし)

○案件

- 1 委員長報告のまとめについて
- 2 その他

午前10時04分 開 議

(梅津一匡委員長) ただいまから総務常任委員会を開会します。

議題は、お手元に配付のとおりです。

委員長報告のまとめについてを議題といたします。

本日は、これまでの調査の振り返り、そして提言項目案及び委員長報告構成案につきまして協議を
してまいりたいと存じます。全体的な進め方として、初めに本日の基本資料となります資料1、調査
の振り返り、資料2、提言項目(案)、資料3、委員長報告構成案及び参考資料につきまして、概要
をご説明させていただきたく存じます。その後、資料のお読み取りの時間を若干設けさせていただ
いた後、委員の皆様方よりご意見をいただきたいと存じます。

初めに、資料1、調査の振り返りの概要につきましてご説明を申し上げます。この資料は、これま
で実施してきた調査につきましてまとめたものとなります。今までの調査項目を盛り込んだものでご
ざいますが、本市の現状をはじめ、参考人からの聴取内容、先進地の取組、そして参考人招致や行政
視察での意見開陳で委員の皆様方よりいただきましたご意見、それぞれにつきまして主な内容を記載

したものとなります。

次に、資料2、提言項目（案）につきましてご説明を申し上げます。初めに、1ページ目をお開きいただければと思います。これは、正副委員長手元で作成させていただきました提言項目（案）につきまして、それぞれ項目ごとに記載したものとなります。

次に、2ページ目をお開きください。今ほどの提言項目案を構成するにあたりまして前提といたしました考え方でございます。それでは、ご説明をさせていただきたいと思っております。提言項目の2ページですが、提言にあたっての考え方（案）として記載をさせていただきました。調査目的の核心であります、いかに市の発する情報が正確に市民に伝わるか、またそれにより市民の必要な行動につなげることができるかを提言するにあたりまして、いかに認知バイアスを排除し、正確なリスク認知を行わせ、適切な行動につなげるか、すなわち災害心理学の観点によります災害時における人間の行動心理を前提とした枠組みの構築が適切であると捉えております。

そこで、参考人招致で得ました適切な避難行動に資するキーワードは3点でございました。リスクリテラシーの向上、これは平常時です。2点目、情報と行動のパッケージ化、これは平常時。3点目として、避難トリガー、災害時ということでございます。

先ほど開会前でもございましたけれども、リスクリテラシー、避難トリガー、あまり横文字を使わないほうがいいのではないかなどというご意見もいただきましたので、それは後ほど協議をしていきたいと思っておりますが、こちらの3つのキーワードを概念といたしまして、大枠といたしまして、行政視察で確認した先進的取組事例や各意見開陳等を基に、本市の現状及び課題と対比した形で提言項目を作成させていただきました。

続いては3ページでございしますが、素案の案として3ページ目以降に記載をさせていただきました。

なお、正副委員長といたしましては、災害心理学の観点におきます3つの概念を枠組みとしたこの構成は、過去の本委員会における所管事務調査、危機管理体制に関する調査との差別化を図る意味でも非常に重要であると考えてございます。

次に、資料3をお開きいただければと思います。この資料は、委員長報告における全体の構成案でございします。全体的には基本的な構成となりますが、特徴としまして、2の調査内容の（1）におきまして、こちらが核心となります。災害心理学の観点から適切な避難行動に資する3つの概念についての説明を記載いたしまして、3の提言において、この3つの概念を枠組みとして、本市における現状と課題と対比した形で提言を行う形で構成（案）を作成させていただいております。

次に、参考資料1及び2それぞれのフォルダー掲載の各資料につきましてご説明をしたいと思います。参考資料1のフォルダーには、本調査におきますそれぞれの意見開陳及び行政視察における聴取概要、また参考として4月25日実施の当局説明を受けて5月24日にまとめました今後の調査の方向性について掲載をしております。

また、行政視察後に実施いたしました戸田市及び豊橋市への文書による追加質問事項及びその回答

につきましても当該フォルダーに掲載をしておりますので、ご連絡をさせていただきます。

続いて、参考資料の2のフォルダーには、正副委員長手元で調査をいたしました行政視察先以外の先進事例や4月25日実施の当局説明以降の本市における施策の実施状況等について掲載をしております。

それぞれ概要についてご説明を申し上げますが、参考①の資料につきましては正副委員長手元で調査をいたしました行政視察先以外の自治体の先進事例、類似事例でございます。こちらの取組も若干補足としながら提言項目（案）を構成してございます。

続いて、参考資料の2から5までの資料でございますが、こちらは市ホームページより確認したものととなりますが、概要についてご説明を申し上げます。参考2の資料につきましては、4月25日実施の当局説明以降の本市における施策の実施状況でございます。ぼうさい体験パッケージを中心に、防災意識の普及啓発に積極的に取り組んでいることが確認できます。

続いて、参考③の資料でございます。③の資料は、今年度当局が実施をいたしましたLINEを活用したアンケート調査の結果です。屋外スピーカーや防災に関する意識調査結果となっております。

続いて、参考④の資料ですが、自主防災組織活動支援マニュアルでございます。防災訓練の実施方法などについて詳細に記載がされてございます。なお、提言に関する項目について、目次の欄にマーカーを引かせていただいておりますので、ご一読をいただければと思います。

続いて、参考⑤の資料ですが、優良自主防災組織として表彰を受けた組織の活動内容を掲載した資料でございます。

今ほど様々な資料についてご説明をさせていただきましたが、主に資料1から資料3を中心に皆さんで黙読をする時間を設けたいと思っております。振り返りについては、皆さんの発言をそのまま載せただけですので、主に資料2及び3を軸にお読み取りいただければと思います。おおむね15分くらい取ってみたいと思います。あと皆さんの状況を見ながら再開させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、黙読の時間を取ります。お願いします。

【資料黙読】

（梅津一匡委員長） まず、資料3の構成についてですが、文言やその内容の詳細につきましては、次回予定の素案の協議の際にご協議をいただこうと考えてございますが、構成としてはこのような形でよろしいでしょうか。

（宍戸一照委員） 大体は今までの流れで、調査概要、調査内容では当然背景から始まって、参考人招致をしたということが入って、先進地視察というのは大体今までのフォーマットでの構成になっているわけだから、あと提言が長くなれば、それだけ長くなるわけだから、委員長報告の構成というのは当然妥当性があるのかなど。ただ、心理学的な側面というのを随分と重きを置いてあるから、この部分が、委員長が先ほどもおっしゃったように今までの委員長報告ではないことだと、ここで今回の

特色を強調したいということではいいのかなと思いますけれども、調査内容の目的の中にも書いてあるとおり、行動心理というか、いかに行動を起こさせるかというような目的が書いてあったので、それが心理学によってどういうふう呼び起こすかということをもとにしているということですから、私はこれでいいのかなと思います。

(梅津一匡委員長) 皆さんも、この構成についてはこの形で進めてもよろしいでしょうか。

【「鉄板でしょう、これが」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) では、そのような形で構成については進めさせていただきたいと思います。

次に、提言項目の協議に入りたいと思いますが、資料に記載がございしますが、今ほど副委員長とも協議をしていたところですが、例えば3ページ目でも、例えば2ページ目でも、提言として次の2点を提言したいというような形で、具体的に今回このような形で事例を記載させていただきましたけれども、例えば併せることができそうなものというのはできる限りスリムにしていこうかなと捉えています。

項目として皆さんに本日協議をいただきたいと思っているのは、これは削ってもいいのではないかなという項目がもし現段階であるのであれば、発言をいただければなと思うのですが、どうでしょうか。削るという作業は皆さんなかなかやりづらいものだと思います。

(石原洋三郎委員) 削るというわけではないのですけれども、今までの調査の中で項目として挙げてきたようなこともあるのですけれども、ちょっと私の記憶で忘れていないかと思いますが、例えば2の(1)の③で優良自主防災組織の活動事例の掲載方法の見直しとあるのですけれども。

(梅津一匡委員長) 9ページですね。

(石原洋三郎委員) これは何か話題になっていたかなんてちょっと思ったのですけれども。

(宍戸委員) 調査内容で調査したのというふうな疑問でしょう。

(石原洋三郎委員) こうしたほうがいいのではないかとか、誰かが発言とかしていたかな。

(梅津一匡委員長) 誰かは言っていたよね。誰か、私言ったという記憶ある人。

(小松委員) 何か伝えるのではなくて、伝わらなければ意味がないよというようなことはあったような。

(根本雅昭委員) 私言いましたね。

(梅津一匡委員長) 副委員長が。

(根本雅昭委員) そういうことは。伝えたことが伝わったのではないようなのがあったような。

(高木克尚委員) 伝えると伝わる場所は、随分前に言ったことはあるけれども。

(根本雅昭委員) はい。私も言って、高木委員も言って。

(石原洋三郎委員) その伝える伝わるが、優良自主防災組織のこの見直しという具体的なことまでだったかなというちょっと。

(梅津一匡委員長) これをわざわざ1個項目を起こす必要があるのかというところは問題だと思うの

です。そういう意味では、1 ページ目のところにあるような大項目についてご了承いただいて、細目については次回の素案をお示しするときに協議ができればいいのかなと思っているのです。なので、もし細目で削る、要らないでしょうというようなところがあるのであればというような皆さんへの投げかけだったのですけれども。

(宍戸一照委員) 細目としてあるならば、地区防災計画の効果的な運用、ここの部分の、(2)ですね、提言項目案の5 ページ。ここから効果的な運用で、地区防災計画制度の周知とか、地区防災計画について事細かに書いてあるわけだけれども、この辺をもう少し整理ができないのかなと読んでいて、必要性はあるのだけれども、項目立てをして書く必要があるのかなと。この辺をもう少し項目を整理して、その中の文章としてちりばめるのはいいけれども、そこは少し整理したほうが、例えば自主防災組織、今石原委員から話があったように、②と③を併せて、例えばその中で自主防災組織の活動事例も紹介しながらとかいうような書き方をすれば、もう少しこの辺が整理されるのかなと。自主防災組織と、あと地区防災計画とが重複して書いてあるような気もするのね。これから委員長報告をどういふふうにまとめられるか分からないけれども、そのところがちょっと気になったかなと。

(梅津一匡委員長) ありがとうございます。そうですね。ある程度やっぱり関連した部分、確かに地区防災計画の周知と、それに至るまでの地区防災計画の策定支援と、文章としてはわざわざ1 個ずつ分ける必要も確かにないとは感じますし。

(高木克尚委員) 今のところで理解に時間かかったのは、表記の仕方なのだけれども、①の地区防災計画制度の周知、文章の中にもう一回①、②と出てくるから、非常に最初難解だったのです。だから、表記の仕方も工夫していただければ、なおありがたいかなと。

(梅津一匡委員長) その点は表現の仕方は考えますが、委員長報告の中で、例えば①、地区防災計画制度の周知につきましては、なんていうことにはならないと思います。

(小松良行委員) 5 ページになりますけれども、地区防災計画制度の効果的な運用から云々とずっと提言も交えて導かれていますけれども、少し進んで、8 ページに行ってみると、確かにこれは活動支援というようなことになっていきますが、例えばこういうのを一くりにするとかということで、もうちょっと情報と行動パッケージ化の関係で項目を一くりにすることでコンパクトになるのではないかな。それぞれの項目を立てて、それぞれに調査内容と提言というふうなことでまとめてしまうから、それぞれの項目に対して全部あるのだけれども、ここって同じようなことだから、2 つ重ねるとかというふうなことをすれば大分整理されてくるのかなという感じを持ちました。

(梅津一匡委員長) ありがとうございます。関連性を持たせるということだと思うのです。例えばわざわざ防災組織は防災組織、計画は計画と分けるのではなくて、計画があって行動があるわけだからというニュアンスだと思うのです。

(小松良行委員) おっしゃるとおりです。

(村山国子委員) 6 ページのところだったのですけれども、②と③のところ、市当局の支援を求め

るというふうに2つともなっているのですが、既にやっていることだと思うのです。なので、今皆さんが言ったみたいに、一つ一つに持っていくのではなくて、全体としてまとめたほうがいいと思ったのです。地域の人たちだけで防災計画の策定とかマップの作成というのはできなくて、当局が支援してやっていることだと思うので、ここはもう既にやっているのではないかなというふうに思います。

(梅津一匡委員長) ありがとうございます。そうですね。実際のところ、今年度、ある程度いろいろ進められているところというのもあるのです。地区防災計画についても瀬上のほうとか、鎌田のほうとか、新たに何地区かいろいろと進められている状況もありますので、そういった現在進められているものについては極力提言の中には入れないような方向性でいきたいなと思いますし、さらにこういう形でもっと支援をすべきだというもっと建設的な提言であれば盛り込むことはできるのかもしれないですけども、確かにこの②、③の市当局の支援という、単純にそれを求めるだけではなくてという部分は考えようだとは思っているので、分かりやすい内容とするよう求めていくであったりとか。

(村山国子委員) そっちのほうがいいかもしれないね。

(梅津一匡委員長) あとは、災害時に生かされるものとなるよう、2も3も同じようなものですね。

(村山国子委員) 一緒のほうがいいかな。

(梅津一匡委員長) 市当局に支援を求めるという部分は、ニュアンスとしてはまた変えていきたいと思えます。

(宍戸一照委員) 今委員長がおっしゃったように、事例としてもう既に市の取組というのがあると思うのだよね。ここから切り離して、今後やらなくてはならない市の取組、してほしい取組というのは別に分けて書けばいいのかなと。同時に、私たちとしてはやはり11ページの避難トリガー、これから市民の皆様にごこういうことを求めたいのだというところはある程度強調するような書き方、市民の意識と行動、我々の今回の調査目的として、いかに市民に意識を持たせるかということが大きな目的の一つとして書いてあるわけだから、緊急時における避難トリガーと書いてあるけれども、それをまたどういうふうに副委員長が日本語訳に訳すのか分かりませんが、避難トリガーなんて言われても分からないから、だからそのところで避難時の我々の行動というものをどういうふうに、大変だということと呼び覚まさせるような必要な取組を今後していくのかということが今回の我々の大きな調査目的の一つではあると思うのだよね。だから、この辺はしっかりと強調されればいいのか。現実には前の段階で、皆様からも重複しているのではないのと意見があったし、委員長からもあったけれども、その部分はある程度もう整理して、現実に行っているのだよという部分と今後さらに充実を求めるというような形の書き方のほうがいいのかなと思いますけれども、委員長の説明を聞いて。

(梅津一匡委員長) ありがとうございます。心強いご意見、ありがとうございます。

(宍戸一照委員) あとはさっきから申し上げているように、横文字を少し分かりやすくですね、一言言わせてもらうならば。

(梅津一匡委員長) 今ほど皆さんから様々なご意見を頂戴したところでございますけれども、整理で

きる部分は整理できるのかなと全体的に思っております。先ほども申しあげましたけれども、細目という形で細かくお示しをさせていただきましたけれども、もう少し精査していく必要があるのではないかとこのように捉えております。

先ほどというか、その前段で、構成についてご承認をいただいたところでございますけれども、本日は、この構成を基に細目について皆様にお示しをさせていただきましたけれども、さらに正副委員長手元で整理をさせていただいて、次回、素案という形で皆様にお示しをして、その際にご議論をいただくという形とさせていただこうかなと捉えておりますが、どうでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) では、そのような形で再度正副委員長手元でもませていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。本当は項目1個1個、ここで説明、ご一任をいただいていくという作業のつもりであったのですが、そのような形で進めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは次に、その他を議題といたしますが、正副委員長からは以上となりますが、委員の皆様から何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(梅津一匡委員長) それでは、以上で総務常任委員会を終了いたします。

午前10時40分 散 会

総務常任委員長 梅 津 一 匡